

「災害に強い小平の実現」を図ります

東京司法書士会と 「災害時における被災者等相談の 実施に関する協定」を締結

小平市内において災害が発生し、個人が保有する財産等に被害があった場合、相続や登記等に関する手続きが必要となります。

市では、被災状況下にある市民の手続き支援を行うことを目的とし、東京司法書士会と「災害時における行政手続の支援活動に関する協定」を締結することといたしました。

この協定の締結により、小平市における防災対策の強化が一層図られることとなります。

【協定締結式】

1 と き

令和7年8月20日（水）午後2時00分から午後2時30分

2 と ころ

小平市小川町2-1333 小平市役所3階 市長応接室

3 内 容

小平市長と東京司法書士会の代表者により、協定書の取り交わしを行います。

【問合せ】

小平市総務部防災危機管理課 担当：喜多

Tel：042-346-9519 Fax：042-346-9513

E-mail：bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp